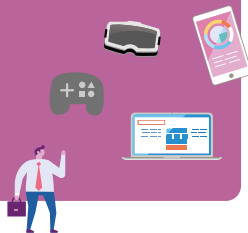


5分でわかる NFT Q&A



NFT とはなんですか？

NFTとは、Non-Fungible Token（非代替性トークン）の頭文字をとった言葉で、ブロックチェーン技術を利用した新しい認証方式（デジタルデータ）です。コピーが可能なデジタルコンテンツなどに対して、唯一無二の価値を与える技術として注目されています。

(→ Sec.002)

ブロックチェーンとはなんですか？

ブロックチェーンとは、簡単にいってしまえばネットワーク上にあるデータベース（デジタル台帳）です。一般的なデータベースとは違い、管理者は存在せず、分散型のシステム、変更、改ざんができない（非常に困難である）ことが大きな特徴です。

(→ Sec.022)



トークンとはなんですか？

暗号資産もトークンであり、NFTもトークンです。トークンの定義は明確ではありませんが、ここでは「何らかの印」といった意味合いでとらえておけばよいでしょう。

(→ Sec.013 / Sec.025)

NFT にはどんなことが記録されているのですか？

保有者の情報や、データの保管場所、権利関係などが記録されています。

(→ Sec.006)

NFT と暗号資産は何が違うのですか？

ビットコインに代表される暗号資産（仮想通貨）は代替可能（fungible）、NFTは代替不可能（non-fungible）であることが大きな違いです。

(→ Sec.013)

FT=代替可能なトークン



NFT=代替不可能なトークン



NFT アート（コンテンツ）とはなんですか？

NFTによって唯一無二の作品として価値づけられた作品です。これまで、デジタルデータは自由にコピーが可能であったため、価値づけが困難でしたが、NFTによって、一般の絵画や彫刻のように、この世に一つしかないものとしての価値づけが可能になりました。

(→ Sec.003)

NFTをクールジャパンの起爆剤に 国も本気で取り組み始めたNFT推進

このままでは人材も市場も流出してしまう

自民党の平将明衆議院議員は2022年2月4日、Web3やNFTに対する課税の問題について関係大臣に質問しました。同議員は、自民党NFT政策プロジェクトチーム座長を務め、自民党ネットメディア局長やデジタル社会推進本部本部長代理も兼任する自民党きってのデジタル通です。また**Web3とはブロックチェーン技術をベースとした次世代のインターネット環境**であり、本書のテーマであるNFTはWeb3を代表する技術・概念の1つです。

同議員は、暗号資産に関する税制の問題から、Web3関連事業は日本で創業できず、シンガポールなどへものすごい勢いで優秀な人材が流出していると指摘、財務省に対して改善を求めました。

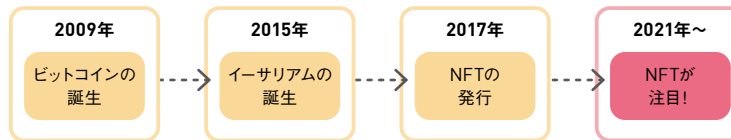
またNFTの活用については、**日本が有するアニメやポップカルチャーなどのいわゆる「クールジャパン」の起爆剤になると主張する一方、法整備の遅れから日本の事業者がこのまま事業を推進してよいものか判断できなくなっている**という見解を示しました。質問に答えた若宮健嗣デジタル田園都市国家構想担当大臣もクールジャパン戦略におけるNFTの重要性は認識しており、大きな期待感があることを表明しました。それに対して同議員は、NFTマーケット自体が海外に取られないよう、成長戦略として推進することを強く要請したのです。

政府も与党も次世代インターネットであるWeb3とその中核の1つNFTについて、危機感を抱きながら、しっかりと研究し、前向きに取り組もうとしていることが伺える質疑応答だといえるでしょう。

Web3.0の時代到来



NFTが注目を浴びるまで



NFTはどのように取引されるのか

アカウントを登録しウォレットを作成すれば売買できる

NFTを購入するには、具体的にどのようにすればよいのでしょうか。日本で早くからNFTの売買サービスを提供しているCoincheckを例に説明します。

まずCoincheckへの会員登録から始めます。メールアドレスとパスワードを入力して登録ボタンをクリック。登録したメールアドレス宛に会員専用ページのURLが届きます。会員専用ページへログインしたら、本人確認書類（免許証や個人番号カードなど）を撮影して、アップロードします。

続けてNFTを管理するためのウォレットを作成します。ウォレットはGoogle Chromeのウェブストアなどから入手できます。Chromeウェブストアなら、日本語が使えるMetaMaskが定番です。ウォレットをインストールできたら、Coincheckの会員専用ページから日本円を入金します。

あとは日本円を暗号通貨と交換してウォレットに入金し、**NFTマーケットプレイス（取引所）**にログインすればNFTの購入が可能になります（マーケットプレイスへのアカウント登録が必要です）。NFTマーケットプレイスではOpenSeaなどが有名ですが、CoincheckにもCoincheck NFT（β版）があります。

オリジナルコンテンツをNFT化して販売するのも簡単です。まずオリジナルコンテンツを用意します。そのコンテンツの詳細情報をNFTマーケットプレイスのフォームに記入し、アップロードするだけです。

NFTのマーケットプレイス「Coincheck NFT（β版）」

世界的なNFT市場の急拡大を支えているのがNFTの取引ができる「マーケットプレイス」。日本国内でも大手企業の参入が続いている。

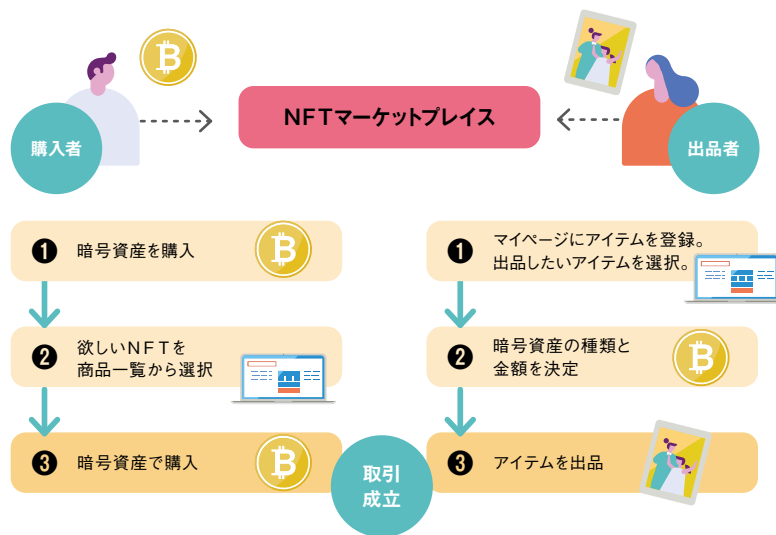
国内のNFT市場を牽引しているマーケットプレイス「Coincheck NFT（β版）」のログイン画面。
<https://nft.coincheck.com>



「Coincheck NFT（β版）」で取り扱われているNFT

メタバースのアイテム／NFTトレカ／次世代カードゲーム
ブロックチェーンゲーム／メタバースの3Dキャラクター

NFTの販売・購入の流れ



NFTの民主化を目指す 「Rakuten NFT」

● NFT 初心者にわかりやすく使いやすいサービスを提供

2021年8月楽天グループは、スポーツや音楽・アニメをはじめとするエンターテインメントなどの**NFTマーケットプレイス事業「Rakuten NFT」**を2022年春に開始すると発表しました。その後2022年1月19日には、サービス開始日を2月25日と発表、同時に円谷プロダクション制作のアニメ『ULTRAMAN』のCGアセットを使用したNFTを発売すると発表しました。

楽天は、2016年8月に楽天・ブロックチェーン・ラボを設立し、ブロックチェーン技術に特化した研究を進めてきました。2019年8月には、楽天ウォレットで暗号資産による現物取引サービスを日本国内で提供してきました。NFT事業への参入もこの流れの一環です。

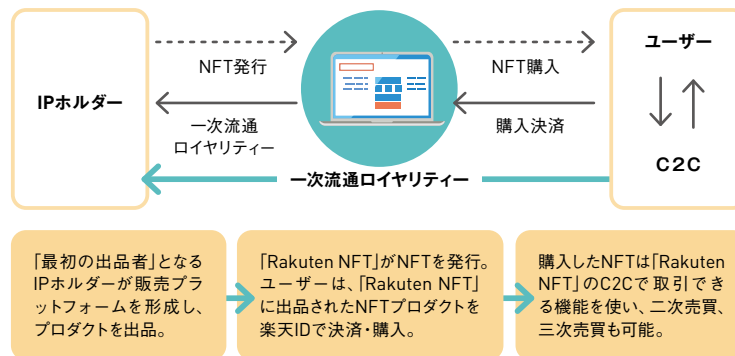
楽天グループ NFT事業部の梅本悦郎ゼネラルマネージャーは、NFTは誰でも参入できるが一般の人にはハードルが高いと指摘した上で、RAKUTEN NFTが掲げる以下の「NFT初心者のコンテンツファンやコレクターにとってわかりやすく使いやすい特徴」は、**「NFTの民主化」**を目指すものだとしています。

- 楽天IDを利用したクレジット決済が可能
- 暗号資産ではなく、法定通貨を利用
- 決済では楽天ポイントが貯まり、使える
- 70以上ある楽天のサービスから様々な事業と連動する

LINEも楽天も**テックリテラシーに自信がなくても、既存のプラットフォームから簡単にNFT取引ができるようにすることで、早期にユーザーを取り込むねらい**があるといえます。

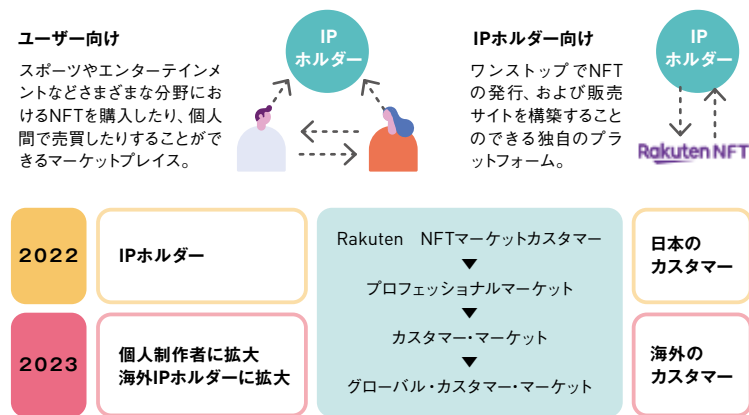
● 「Rakuten NFT」の特徴

「Rakuten NFT」は、楽天の「プライベート・ブロックチェーン」を利用して構築されている。決済に使われるのは日本円。利用できるのは楽天IDをもつユーザーだけ。「範囲の限定されたネットワーク」の中でNFTの売買が行われる。トランザクションフィーは無料。



● 「Rakuten NFT」の事業構想

取引開始予定は2022年第一四半期から。初年度は国内を中心に事業を展開。その後、海外にもマーケットを拡大予定。



NFTの発行と販売における法的意味

① マーケットプレースの利用規約と当事者間の販売契約に基づく

NFTの発行と販売における法的な意味合いを整理してみましょう。まず関係者の整理です。原理的にはアーティストとNFT購入者間の直接の売買も可能ですが、実際にはほとんどの場合、**NFTマーケットプレースのプラットフォーム事業者 (OpenSea、nanakusa など)**が仲介することになります。

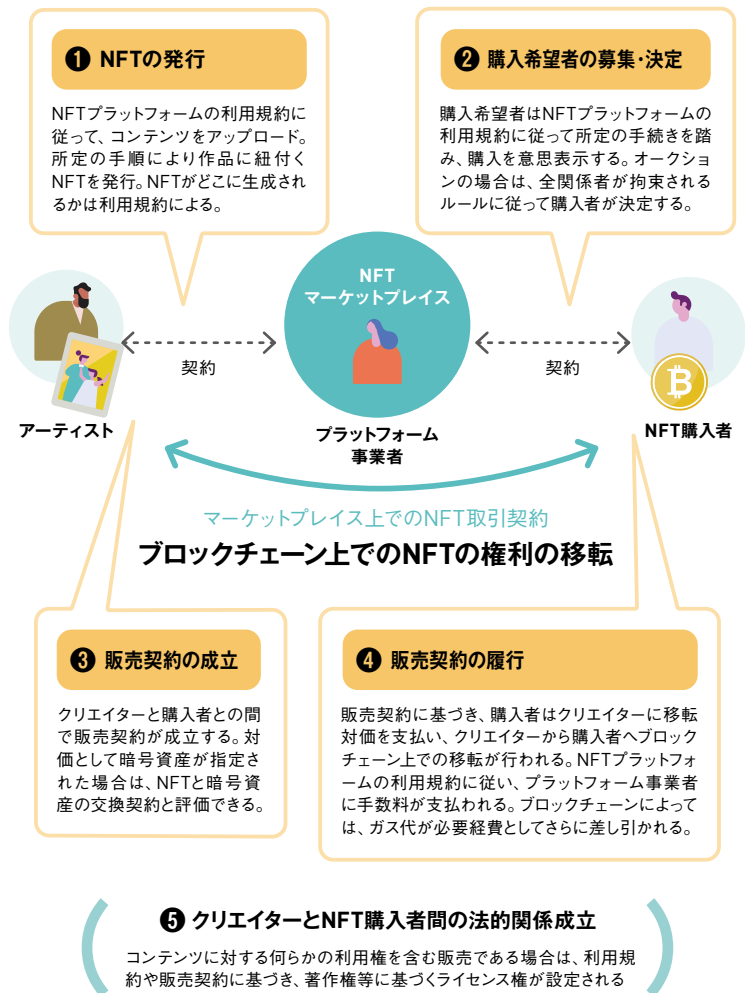
アートの分野ではクリスティーズやサザビーズといった伝統的なオークションハウスがNFTオークション事業に参入していますが、彼らもOpenSeaやNifty GatewayなどのNFTマーケットプレース上でオークションを開催しています。

そこで基本的にNFTマーケットプレースを介してNFTの発行および販売が行われるとすると、**① NFT発行 ② 購入希望者の募集と決定 ③ 販売契約の成立 ④ 販売契約の履行 ⑤ クリエイターとNFT購入者間の法的関係成立**といった大きく5つのプロセスが存在すると考えられます。

上記すべてのプロセスにわたって、クリエイターおよび購入希望者、および購入者とNFTマーケットプレースとのやり取りはNFTマーケットプレースの利用規約に従って実施されます。発行されたNFTがどこにどのような形で生成されるかについても利用規約によります。またクリエイターと購入者とのやり取りは**販売契約**に基づきます。さらに著作権等の権利関係は、**利用規約と販売契約**の両方に基づいて設定されることとなります。

② NFTの発行や取引は誰と誰が行っているのか

NFTプラットフォームの事業者は、ブロックチェーンに関する技術を提供することで、広くNFT市場に参加するアーティストやユーザーを集めている。NFT発行と販売の過程では次のような関係性が生じている。



NFTはインターネット上で「信頼」を作り出すシステム

● 現実とデジタルが曖昧になっていく世界で信頼がさらに重要に

NFTがIPホルダーに様々な利益をもたらすと述べましたが、各業界はどう捉えているのでしょうか。Alexander Pfeiffer博士がMIT時代に実施した実証実験によれば、音楽業界からは「**信頼の連鎖**」の構築基盤として、メディア業界からは「**信頼の増幅器**」としての機能が期待されていることがわかりました。キーワードはともに「**信頼**」です。

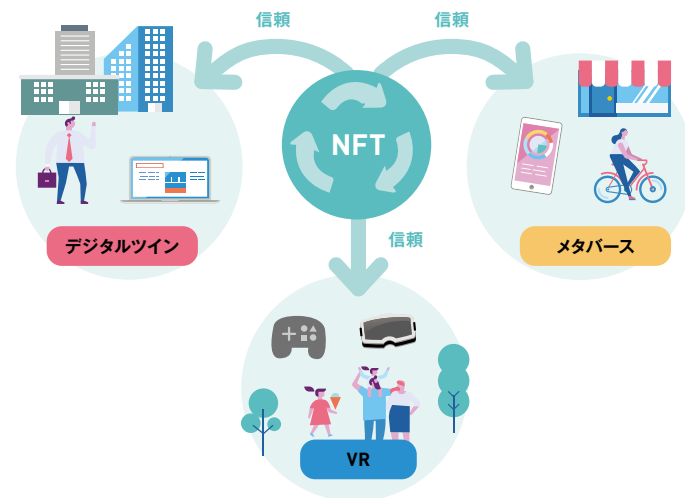
現実世界とデジタル世界を統合する「**メタバース**」が注目と期待を集めています。メタバース以外にも、「**デジタルツイン**」という概念があります。これは現時点では主に製造業などで利用されている、現実空間をクラウド上でシミュレーションする技術です。これらに見られるように現実世界とデジタル世界の境界はどんどん曖昧になっており、今後もこの傾向は続くでしょう。

現実とデジタルが曖昧になる世界において、これまで以上に重要視されるのが「**信頼**」です。メタバース上の土地や建物、芸術品などのデジタル資産に金銭的価値があるとしたら、それは信用・信頼の上に成り立つことはいうまでもありません。その信頼を担保するものとしてNFTに期待が寄せられているのです。

NFTがさらに信頼されるものになるための課題としては、**法規制が曖昧で未整備、UI/UXが一般の人にはまだ使いにくい、コンテンツ部分のコピーが可能、保有証明は残ってもデータの価値が残るか不明、NFTだけでは現実の資産の所有権や真正性と紐付けられない**、などが挙げられます。早急な解決が必要でしょう。

● 現実とデジタルの境界がなくなる中、必要とされるNFT

メタバース、VR、デジタルツインなど、デジタル技術の発達によりさまざまな仮想空間が誕生し、そこでの人びとの「体験」も多様化。遊ぶ、創る、学ぶ、試す、ビジネスを行う上で必要となる「信頼」をNFTが生み出して行く。



● 仮想空間とNFTの関わり

仮想空間	NFTの関わり
VR	CGで作られた「仮想現実(バーチャルリアリティ)」の世界をGoogleを介して体験。VRの展示会場でNFTアートを鑑賞したり、売買したりする市場を開拓。
AR	「拡張現実(オーグメントドリアリティ)」は、現実の風景の中にデバイスを介してCGを加える技術。NFTアートに加え、実際の店舗ないにNFTの展示を行う。
MR	「複合現実(ミックスドリアリティ)」では、現実の風景とデータを加えた仮想現実とを重ねて表示。現実の配置を理解したNFTコンテンツを体感できる。
XR	「エクステンデッドリアリティ」は上記3つの技術の総称。アバターを用いて、よりリアルなコミュニケーションを実現。NFTによる本人保証や取引によってリアルなビジネスが可能。
デジタルツイン	現実のあらゆる物、街のデータが仮想世界に取り込まれ、現実とより二つの仮想空間でシミュレーションや体験が可能になる。NFTが現実と仮想を紐づける。